

発行所 秋田県五城目町役場秘書課編集
電話 (018876) 代 2100番
印刷所 湖 東 印 刷 所
電話 (018876) 2430番
一部 5円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行

広報 ごじようめ

重要視されている幼児期の教育 五城目幼稚園で

(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします



多すぎる児童めぐる問題

— 国際児童年はこれから本番 —

戦争のぜいになる子ども

昨年は国際児童年であった。が、国内外の児童をめぐる問題が、あまりに多すぎた。

「飢餓街道をゆくカンボジア難民の惨状」と題するテレビ番組があった。飢えや疲れと戦いながら安住の地を求めて、実りない行進を続ける五十万とも六十万ともいわれる人々の姿は、見る者の心をえぐり、悲しい人間の性(さが)にやり場のないきどおりに感じた。戦争の理由がその何であるかも知らない子どもたちがいけない。栄養失調でお腹(なか)だけふくれている子ども、目玉だけ大きくギョロつかせ、自力でミルクを飲めない子ども、ゆうれいのようにやせ細っている子ども、この世のものとも思えない情景が画面いっぱいに繰り広げられた

おなかいっぱい食べさせたい

余っている日本の米を腹いっぱい食べさせてやりたい。温かいふとんに寝かせてやりたい。そう思わずにはおかないものがあつた。

このブラウン管の子どもに、食べ物やあげようと懸命に努力した子どもがいた。その子どもは姿に心打たれ、難民のために使つてほしいと一千万円寄付したと報道され、読む人々の心を和ませた。

教育のゆがみがあるのでは

城山三郎原作の「素直な戦士たち」というドラマがあつた。東大をめざす教育ママと子どもが、そのあまり、次第に人間性を失いながら、家庭が破壊していく過程を描いていたが、家庭暴力の異常さ、学校内の手に負えぬ粗暴、策のないままにのさばらせる大人たちの姿、あまりに今日的な教育のゆがみをとらえていた。

昨年一月から三月までに、子どもの自殺が続発、二七三件を数えた。国際児童年にそぐわない日本のスタートになった。ドラマにしても自殺にしても、家庭や学校、国の教育に対する基本姿勢がいろいろな意味において大きな影を落しているような気がしてならない。

地球時代と言われる中で

世界の軍事支出は年間四千三百億ドルと言われ、日本政府の予算のざっと二倍半にあたる。人間尊重の地球時代と言われる今日、軍事支出の半分でも世界の貧しい子どもたちのために充てたら、国際児童年はこれから本番のよう



消防出初め式 無火災の決意新たに

消防関係者三百人が参加
新春恒例の消防出初め式は、一月六日午前九時から、五城目消防署員をはじめ地婦人消防団員など約三百人が参加して行われた。消防署前で町長の観閲があった後、武田副団長を先頭に、消防ポンプ車三台、救急車二台をしたがえて、式典会場の広域体育館まで

午前十時から広域体育館で行われた式典では、長年にわたって防火、消火活動に活躍し、功績のあった多くの人たちが表彰された。また、協力者や団体には感謝状が送られた。

式典で多数の人たちが表彰される

夜来の雪を踏みしめての分列行進

その後、加賀谷町長が「消防は人々の生命、財産を災害から守り、お互いが安心して生活できるといふ最も大切な使命を持つものである」と式辞を述べた。

- 小玉団長の訓示があった後、被表彰者を代表して、第十分団長の工藤鉄雄氏が「私達は本日
- | | |
|---------|-------|
| 一分団 | 伊藤 勇 |
| 二分団 | 伊藤 秀雄 |
| 三分団 | 伊藤 秀雄 |
| 四分団 | 伊藤 秀雄 |
| 五分団 | 伊藤 秀雄 |
| 六分団 | 伊藤 秀雄 |
| 七分団 | 伊藤 秀雄 |
| 八分団 | 伊藤 秀雄 |
| 九分団 | 伊藤 秀雄 |
| 十分団 | 伊藤 秀雄 |
| 消防署、消防士 | 小林 昭雄 |

この感激を胸に消防任務の遂行に専念し、町民の要望にこたえる覚悟であります」と謝辞を述べた。また、畑沢副団長が全団員を代表して「二万町民の生命、財産を守りぬくとともに、消防本来の使命達成にまい進します」と力強く宣誓し、無火災と防災の決意を新たに示した。

式典席上表彰されたみなさんの氏名 (前号に続く)

・男鹿・南秋支部長表彰優良団員

交通教室シリーズ ④

老人と子供の事故多発 54年町内の交通事故

南秋で最も多い事故件数
昨年、町内で発生した交通事故は三十六件で、前年の五十三年より二件少なくなっていますが、それでも南秋の他町村に比較すると、一番多い発生件数です。また、事故による死傷者は、件数が減少したにもかかわらず、前年より五人多くなっています。そして、子ども、お年より、歩行者の事故が多いことが目立ちます。

初歩的なルール無視が事故に
事故原因をみますと、歩行者の場合、飛び出し、左側通行、車の直前横断で、自転車の場合、斜め横断、車の直前横断がほとんどです。

昨年の死亡事故は二件で、そのひとつは、五月十四日の夜、矢場崎付近の県道で、スピードの出しすぎのため、ハンドル操作を誤り橋に激突した事故です。もう一件

- ・五城目町長表彰・優良分団
・五城目町長表彰・感謝状
- | | |
|-----|-------|
| 一分団 | 伊藤 勇 |
| 二分団 | 伊藤 秀雄 |
| 三分団 | 伊藤 秀雄 |
| 四分団 | 伊藤 秀雄 |
| 五分団 | 伊藤 秀雄 |
| 六分団 | 伊藤 秀雄 |
| 七分団 | 伊藤 秀雄 |
| 八分団 | 伊藤 秀雄 |
| 九分団 | 伊藤 秀雄 |
| 十分団 | 伊藤 秀雄 |

54年の交通事故状況

件数	死者	傷者	子供	老人	歩行者	自転車
五城目	36	2	47	14	6	15
昭和	28	2	28	6	2	6
八郎	25		27	4	2	6
井川	16	3	19	3	3	3
飯田	17		18	2		3
大瀧	18		27		1	2

・10・17 高崎で70歳(男)と大型貨物	・12 富津内で11歳(女)と普通乗用	・12 富津内で69歳(男)と普通ダンプ	・8・9 富津内で2歳(男)と大型貨物	・9・15 七倉で15歳(男)と軽四貨物
・10・20 石崎で21歳(男)と普通乗用	・18 馬場目で1歳(男)と普通乗用	・5 上樋口で5歳(男)と大型貨物	・3 上樋口で4歳(男)と普通貨物	・3 馬場目で54歳(男)と普通乗用
・4 中川原で6歳(女)と普通乗用	・7 七倉で7歳(女)と軽四乗用	・8 岡本で7歳(男)と普通乗用	・9 川崎で15歳(女)と大型バス	・9 水沢で4歳(女)と大型ダンプ
・10 森山下で61歳(女)と普通乗用	・10 富津内で56歳(男)と普通乗用	・11 羽黒前で60歳(女)と普通乗用	・12 野田で70歳(女)とバイク	

昭和55年度 住民税申告相談日程

受付時間 午前9時30分～午後3時

月 日	地区名	町 内 部 落 名	申 告 会 場
2.4(月)	五城目	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町	役場第三会議室
5(火)	"	小池町、今 町、御蔵町、新 町	"
6(水)	"	川原町、一番町、古川町	"
7(木)	"	紀久栄町、新畑町	"
8(金)	"	長 町、仲 町、米沢町、築地町 矢場崎	"
12(火)	"	畑 町、昭辰町、雀 館、中川原 館 町	"
13(水)	"	樋 口、上樋口(上・下)岩城町	上 樋 口 公 民 館
14(木)	"	上高崎、高 崎、館 越	馬 川 公 民 館
15(金)	"	下高崎、久 保	"
18(月)	面 湯	岡本1区、野 田	森 山 公 民 館
19(火)	"	岡本2区、浦横町	"
20(水)	内 川	浅見内(1区～6区)	浅 見 内 児 童 館
21(木)	"	湯ノ又(1区～4区)、小川口	農 協 内 川 支 所
22(金)	富津内	北々口、高 千、落 合	落 合 公 民 館
25(月)	"	脇 乙、台御蔵下、八 田	台御蔵下公民館
26(火)	"	富 田、黒 土、小 倉	農協富津内支所
27(水)	"	下山内、上山内	上 山 内 公 民 館
28(木)	大 川	大川1区、大川2区、大川4区	改 善 セ ン タ ー
29(金)	"	大川3区、下樋口、曙 町	"
3.3(月)	"	石 崎、西 野	西 野 公 民 館
4(火)	"	谷地中	公 地 中 公 民 館
5(水)	馬場目	帝釈寺、町 村、門 前	町 村 公 民 館
6(木)	"	寺 庭、小野台、蓬内台	農協馬場目支所
7(金)	"	水 沢、平ノ下、中 村	"
10(月)	"	合 地、杉 沢、恋 地、坊井地	恋地コミュニティセンター

住民税

申告相談は四日から

町内の17会場を巡回

五十五年度の住民税申告期限は三月十五日です。

町では、住民税申告相談を二月四日から三月十日まで、町内の十七会場を巡回して行いますので利用してください。当日、白色確定申告相談(農業所得その他の輕易なもの)も同時に受け付けます。

申告書は当日会場で交付しますが、自主記載する方は税務課に申しでください。指定期日に申告相談のできない人は、同地区の他の会場において

・申告しなればならない人
・昭和五十四年中に収入のあった人
・国民健康保険に加入している人
・給与支払報告書を提出した人でも、それ以外に所得のあった人
【申告しなくてもよい人】
・給与所得だけで、給与支払報告

書が町に提出されている人
・生活保護法により保護を受けている人

【申告相談に持参するもの】

・収入支出を記入した帳簿
・生命保険料、社会保険(国保、国民年金)料の領収書または証明書
・医療費の領収書または証明書
・雇用されている人は雇主の給与支払証明書、損害保険料領収書

【農業所得者は】

・大農具の取得状況を記入したものの
・雇人等の賃金支払の内訳を記入したもの
・災害減算証明書、土地改良負担金領収書、水利組合領収書
・大農具修理費一機種一年間五万円以上ある場合その領収書

【申告をしなかった人は】

・申告しない人は、申告により決定する各種の所得控除が認められず、住民税、国保税に関連して来ます

・申告しなればならない人で、正当な理由なく申告をしなかった場合は罰せられることがあります

冬休み
読書感想文
募集してます

秋田県よい本をすすめる会、ならびに秋田県立児童会館では、次の内容で冬休み読書感想文を募集している。学級または学校単位にまとめるか、秋田県よい本をすすめる会に送っていただきたい。

なお個人で郵送してもかまわないので、ふるって応募ください。さるよう呼びかけている。

一 主 催

秋田県よい本をすすめる会・秋田県立児童会館

二 応募資格

小中学校児童生徒

三 種 目

①秋田県よい本をすすめる会第十七回・十八回選定特選図書

の感想文

四 長 さ

小学生四百字詰原稿用紙四枚以内、中学生四百字詰原稿用紙五枚以内

五 作品には

一点ごとに、氏名・学校名・学年・指導教師名を明記し、な

公共施設建設に思う

馬場目坊井地
佐々木久米雄

ときどき、新聞紙上に公共施設の建設問題が載っている。学校、道路、ごみ焼却場、し尿処理場等をつくる場合、どの町村でも必



ずといいてよいほど一部住民の反対運動がおこる。

公共施設であるから当然公共のため、地域住民のために建設されるものであるが、それが一部住民の不利につながるという観点から建設阻止の住民運動がおこる場合が多い様である。

その中で特に大きな問題として出てくるのが「建設場所」ということになるが、私がいつも感ずることは、執行当局と直接利害関係にある住民とが事前に十分な対話

をなくして学校または学級単位にまとめて送ること。(個人で郵送してもよい)

六 送り先

〒〇一〇

秋田市御町三の九

秋田県教育図書株式会社内
秋田県よい本をすすめる会

七 締 切 り

昭和五十五年二月五日

八 入 選 発 表

昭和五十五年三月六日(新聞紙

がなされているだろうかという疑問である。近年は、どこの町村でも総合開発何カ年計画とかいうものをつくっており、一応それを土台にして建設計画を進めているのだから住民と折衝する時間は十分あるように思えるのだが、これはしろうと考えるであらうか。

物をつくるには、場当り的な進め方をやめ、まず「根まわし」をしかりやっておくことが肝心だろうと思う。また住民の側に反省すべき点が多々あると思う。

「〇〇へ建設するのは絶対反対である」という決定をし計画を取り消す以外の結論は受けつけない」ということでは話合いの土俵すら作れないことになる。

一歩さがって話合いに応じ、その上で主張すべきは主張するという姿勢が必要である。

今年は、サル年であるが、見ざる、聞かざる、言わざる、のサル年でなく、お互い現状をよくみつめ、人の意見には耳をかたむけ、そして自分の考えを堂々と主張しあえる、協調性豊かな一九八〇年代の幕あけにふさわしい年になってほしいと思う。

上ならびに学校に通知する)

九 表 彰

特 選 四名

秋田県PTA連合会長賞・県立児童会館長賞・秋田魁新報社賞

毎日新聞社秋田支局賞

入 選 二十名

佳作 若干名
それぞれ賞状と賞品を贈る

十 作品発表

上位入選作品は新聞紙上または「児童会館だより」に発表する

もしもあなたが被害者になったら

お金がなくても裁判はできるか

③ 裁判

訴訟は、お互いの白黒を裁判で決着をつける法廷の戦いですから専門家の弁護士に依頼すべきものです。そこで、ここでは細かい手続きや心得は抜きにして一般の観点だけをおいていただきたい要

・裁判にはどれだけの日数が

裁判に日数がかかることは確かです。とくに相手が上訴を続けられ、何年とかかってしまうこともあります。しかし、東京や大阪の地方裁判所のように専門の交通部署のあるところでは、早ければ六カ月、平均一年半ぐらいで判決が出

万円で二万七千九百円かかります
・弁護士報酬等基準額(日本弁護士連合会会規第二〇号「報酬基準規程」による)

とといわれています。また、最近被害者保護のため、第一判決に担保金なしの仮執行宣言をつけることが非常に多くなりました。これによって、確定判決の場合と同様に、すぐ強制執行できるわけ

手数料、謝礼金のそれぞれにつき
五十万円以下のもの 十五%
五十万円以上百万円以下 十二%
百万円以上三百万円以下 十%
三百万円以上五百万円以下 八%
五百万円以上一千万円以下 五%
一千万円以上一億円以下 四%
一億円以上十億円以下 三%
十億円を超える部分 二%
手数料は五万円を下らないものとする。

・裁判にはどれだけの費用がかかるか(おもなもの)

・手数料

訴訟に張る収入印紙代が請求する賠償金額に応じて、五十万円以下四百円、百万円で七千九百円、三百万円で一万七千九百円、五百

・お金がなくても、裁判はできる

裁判の費用におこまりの方は法務省人権擁護局を主務官庁とする財団法人法律扶助協会にご相談ください。同協会は、各都道府県に支部(ほとんどの場合、各地方弁

護士会のなかにあります)を置き申し込みに対して扶助が適当と決定すれば担当弁護士をつけ、裁判費用や弁護士費用を立て替えてくれます。依頼者は、事件が解決してから立て替え金を返せばよいわけですから、分割払いの方法もあり、とくに生活にこまる人には返還金の一部または全部を免除する道もあります。

・過失相殺についての配慮も必要
最後に一つ、ご注意。裁判ではほとんどの場合、過失相殺(被害者の過失割合だけで賠償額を差し引くこと)され、その認定基準もほぼ確立してきました。たとえば歩行者の信号赤、車の信号黄の場合の事故は七〇%
・横断歩道外横断事故は六〇%
したがって、提訴する前に検討することが必要です。 おわり

五城日野の
100年

99

大正月・小正月

(下)

小野 一二

正月行事のなかで、農業の予祝的な行事ではなく、米づくりに直接むすびつくものがある。「作占い」がそれである。
一月十五日の晩は小正月の年とりをする。夜、年男が「白(うす)伏せ」をする。年占いは、うす伏せによってするのである。
年とりがすむと、三つの小さな餅の裏に、年男が墨で早・中・晩と書く。墨書しない場合は、前後に三つの餅を並べ、前の方から早・中・晩とする。一升ますに白米をもち、その上に餅を並べる。一升ますでなくお膳に米をもる家もある。土間には、うすを伏せてしめなわを張り、その上に御神酒・若水などをあげた飾りうすがおかれている。これに御燈明をあげて家族が拝んでから、伏せたるうすの下にますを入れて、そのまま朝までおく。次の日早朝、年男は伏せたるうすをひらいて、餅をしらべる。米粒の最も多くついた餅によって、その年の稲作の品種が決定されるのである。

早は早稲だから、早の餅に多くついた場合はワセ、中はナカテ、晩はオクテという具合である。どんな品種を選ぶかは、うすに宿る神の託宣によるしかなかった。
神託をきいて、その年の農業のしるべとすることは、まだある。一年の天候を知ることである。今日の長期天気予報で、これを神からしるべというのである。
うすをひらいた日の夜、家族が

▽シリーズ△ 心の病気 ⑩

秋田大学医学部附属病院

久場 政博

ひきつけと発作 その二



らいて一カ所を注目していたり、あるいはぼんやりとした表情で応答ができなかったり、舌なめずりやボタンをいじくる動作をしたりします。一瞬間意識がなくなるわけですから、ハシを持っている子は落すことがあります。

脳波検査で治療法がわかる

瞬間右半身動かぬ発作も

前回のべたほかに、まず学童期にみられる小発作というものがあ

ります。これは前回の大発作とちがってひきつけがなく、一瞬の意識消失が中心になっています。一瞬とは約一秒から一五秒くらいの時間で、このあいだ突然目をみ

つぎに、意識の消失はなく、瞬間的にからだの一部、とくに手や足がピクッと運動する発作があります。これは青少年の心の病のところで話したチックに似ています。が、脳波をとれば区別ができます。三ばんに、あたったとき(脳卒中)の麻痺と同じように、手足

このとき原則として意識は消失しません。またこれと似たものに、手や足がしびれる(感覚がなくなる)ものもあります。
四ばんに、一見、内科的な症状に似ているのですが、いくら内科でしらべても異常なしといわれる発作があります。急におなか

いたくなったり、めまいやはき気がしたりして、一定時間たつとおさまってしまうような状態です。最後に、突然、何かがみえてきたりきこえてきたり、急にいまいる場所や人物が知らないように感じたり、急に夢のような状態になったりする発作があります。
以上、てんかんという病気のさまざまな発作型をのべてきました。以前てんかんは、精神病と同じでこわいと考えられていましたが、いまははっきりと脳の病気と考えられるようになってきました。そして、脳波という検査をすれば、だいたいのどんなものが原因で、どのような治療をすればよいかわかってきましたので、心配な場合は専門家に相談してください。



赤倉山荘陣容定め

いよいよ本格的に始動

昨年の七月三十日完成し、九月十一日からオープンした赤倉山荘（林業協業センター）は、次第に利用者が増えてきており、十二月末現在では約二千八千人相当の人が日帰りや宿泊などで研修、会議に利用している。

このたびは佐々木市太郎さんに管理人を嘱託して、受け入れ態勢の陣容も一応整えたので、会議に研修にどなたでもお気軽にご利用くださるよう呼びかけている。

▼ご利用の手びき

一、ご利用の手続き

①使用する場合は、当センター事務室に直接お申し込みください。

②使用料は前納していただきます。

③既納の使用料は原則としてお返ししません。

④多数の入場者が予定される場合は、館内の事故を防止するため運営責任者を明確にし、受付、案内、警備、館内整理、駐車係等を配置し、館内の安全に配慮してください。

⑤催物の開催にあたっての警察、消防、税務署等に対する届出、または連絡は事前に使用者側で行ってください。

⑥医師、看護婦等医療を必要とする行事の場合は使用者側で配慮してください。

四、その他

①館外への電話は、公衆電話をご利用ください。

②構内の物品販売は、許可なくしてすることはできません。

以上のほか、その他の諸規定をお守りいただきますが不明な点は係員におたずねください。

③ご利用の際は、使用許可書を必ず受付にご提示ください。

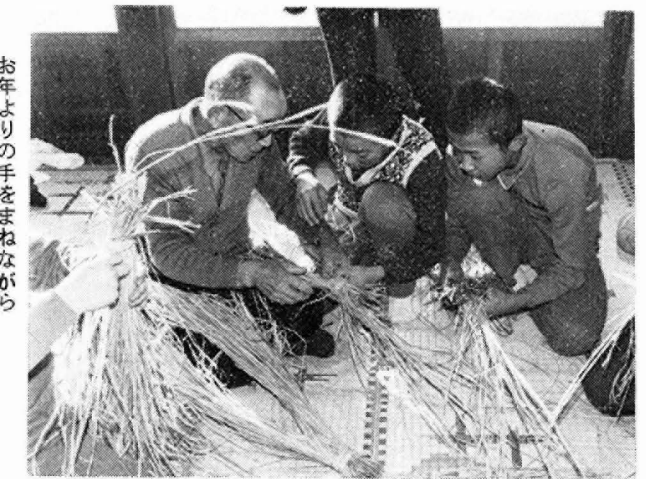
④器具の使用、または行事運営について、事前に係員とよくご相談ください。（受付、案内、連絡等）

⑤事前の準備、事後の処理等後始末、清掃は、使用者側で行ってください。

⑥終了後は、その旨係員に届け出て、点検を受けてください。

⑦施設、設備器具の破損、または紛失の場合、弁償していただきます。

⑧使用の権利は、譲渡したり、転貸することはできません。



先輩にわら細工を学ぶ

～内川児童館～

一月九日午後一時半から内川児童館で、同地区の小学生約三十人が、お年よりたちから、わら細工の技術を、子どもたちに覚えてもらおうと、内川児童館の年間活動のひとつとして、同児童館の運営委員の人たちが企画したものである。

子どもたちは、自分の作りたいものを教えてくれるお年よりの前に五、六人ずつ集まって、はじめて経験する作業にとまどいたながらも、手の動きをまねながらがんばっていた。作ったものは、なわをはじめ、わらじ、わらぐつ、ぞうりなどがおもであったが、お年よりの中には馬のわらじや、雪中作業で使用するつまごわらじなど特殊なものを作る人もいて、おたがいに技術を交換する場面もみられた。

また、当日は子どもたちといっしょに母親たちも参加したが、子どもたちよりも熱心で、さかんに質問しながら作っていた。

お年よりの手をまねながら作業を進める子どもたち

広報ごじようめ

第388号



本格的な態勢づくりができた赤倉山荘

二、ご利用について

①当センターの

休館日は毎週月曜日（月曜日が、祝日及び振替休日にあたる場合はその翌日）及び十二月二十九日から翌年一月三日までとする。

②館内にはスリッパにはきかえてお入りください。（土足は固くおこたわりいたします。）

③館外への電話は、公衆電話をご利用ください。

④構内の物品販売は、許可なくしてすることはできません。

以上のほか、その他の諸規定をお守りいただきますが不明な点は係員におたずねください。

▶ 使用料

単位 円

使用時間 区 分		午 前 9 : 00 ～ 12 : 00	午 後 12 : 00 ～ 17 : 00	夜 間 17 : 00 ～ 21 : 00	全 日 9 : 00 ～ 21 : 00	宿 泊 17 : 00 ～ 9 : 00
基本 使 用 料	展 示 室	300	500	500	1,300	—
	実 技 訓 練 室	500	700	700	1,900	—
	和 (28帖)	700	1,000	1,000	2,500	1 人 1,000
	〃 (21帖)	600	800	800	2,000	1 人 1,000
	〃 (10帖)	500	700	700	1,800	1 人 2,000
	〃 (1 帖トイレ付)	700	1,000	1,000	2,700	1 人 2,300
	〃 10帖バストイレ付	1,000	1,200	1,200	3,400	1 人 2,500
追 加 使 用 料	時間超過使用料	1 時間につき全日基本料金の10%増とする。				
	電 気 使 用 料	基本使用料の20%増とする。				
	暖 房 使 用 料	基本使用料の30%増とする。				
	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に使用する場合の使用料	基本使用料の20%増とする				
使用者が児童、生徒の場合の使用料				規定使用の半額とする		
営 利 を 伴 う も の の 使 用 料				基本料金の5倍の額とする		
自 動 販 売 機	た ば こ	月 額	月売上額の 4%とする		基本料金の3倍の額とする	
	牛乳、飲料	月 額	月売上額の 10%とする			
10帖室を休憩など会議以外に使用する使用料				基本料金の3倍の額とする		
入 浴 料				1 人 1 回 100円とする		

ミニバス全県大会

大川小(男)一点で優勝逃がす

延長戦で大川ベース

一月七日から九日にかけて、県立体育館で行われた全県ミニバスケットボール大会に、大川小学校男、女チームは南秋田郡代表として出場、女子は一回戦で高清水小に33対34の一点差で涙をのんだが男子は準優勝の好成績をおさめた

・男子準決勝
大川 47-39 三 関(雄勝)

合延長に持ちこんで三関小をくだす苦戦であった。たらあがりいきなり三ゴールを先取され、終始苦戦を強いられながら、辛くも延長戦に持ちこむ。延長に入るまで、三関小の八番に四十五度からのミドルシュートを決められさんざん悩まされていたが、これを徹底マークしたところ相手の得点リズムが止まる。これにつけこんだ大川小は四番のフリースローで先取得点をあげて試合の流れを変え、四ゴール差で本

町ミニバスケット初の決勝進出となった。

本町チーム初の決勝進出

・男子決勝戦

大川 25 (1015-9) 26 築山小

決勝戦の相手は、秋田市代表築山小学校であった。このチームには四戦の練習試合で大差の四敗しているだけに「胸をかりる」リラックスムードの選手と応援団であった。築山小は、十五番の一六八センチを中心に平均化された大型チームで、対する大川小は六番一七五・六センチはいるものの十二番の一三四・六センチをはじめ小柄なチームである。

心配をよそに

五分の試合を展開

決勝開始後大川小の先取得点で率先よいスタートを切った。関係者の心配をよそに、試合は全く五分と五分・大川小のポイントゲッター五番が相手にビクトリマークされ、得意のポストプレーが封じられて苦しい試合展開となったが四番を中心にいく健闘、前半十七対十五と二点のリードを許しただけで終了した。

あと四十五秒で逆転される

後半も相譲らぬシーソーゲーム大川小は最後のクォーター、四十五秒まで一点をリードしていたがこのあとワンゴールを決められ逆に一点のリードを許してしまい、あと十七秒のところでも手痛いファウルがあり相手ボールとなる。後のない秒読みの中で大川小は決死のアタックをかけたが効ならず二十六対二十五の一点差で敗れた。

称えられる大川小の根性

優勝を予想されていた築山小は勝を意識してかブレイカたさがとれず、大川小のかたいゾーンデフェンス(守り)に攻撃をはばまれ、カットインを生かしたポストプレーに終始苦しめられた。築山小は、ワンチャンスを生かし、守った一点で命を救った。

大川小にとっては惜しい試合であった。しかし、すばらしい試合でもあった。応援団も一瞬一点差にかたずをのんだが、子どもたちの根性ある大健闘に満足し、さかんな拍手を送っていた。ここまで育てた監督にも拍手を送りたい。

成績 男子

・第一試合

大川小 44-15 浜 口(山本)

・第二試合

大川小 61-20 鶴 舞(本荘)

・女子・第一試合

大川小 33-34 高清水(秋田)

五連青

室内球技九チーム参加

一月六日午前九時半から五一中の体育館で、五連青室内球技大会が行われた。

これは、五城目町連合青年会が会員の親睦と冬季間の運動不足の解消をかねて、毎年行っているものである。

当日は九チームが参加し、バスケットボールとバレーボールに汗を流した。

試合結果は次のとおり。

▽バスケットボール

①馬川 ②富津内 ③森山・内川

▽バレーボール

①内川 ②五城目 ③富津内



カレーライスでおかあさんの味をかみしめる

親子で新年を祝う

浦横町子ども育成会

一月一日、浦横町子ども育成会(会長小玉勇)では、「新年を祝う親子のつどい」を行った。

一行四十名は、新春の冷気もまださめやらぬ七時ごろ副川神社にお参りし、子どもたちの健康と家内安全を祈ったあと、林業集会所(五十二年度建設)横の空地で、男女別、学年別、親と子どもなどに分れて綱引きを行った。

おなかの空いたところで、おかあさんたちの味自慢カレーライス

で会食をした。おかわりする子どもも元気な様子や、かくし芸を堂々発表する態度に両親たちは目を細めていた。

日ごろ仕事の関係で、育成会員が全員顔をそろえることはめったにないが、元旦の行事にはさすがに消防関係者以外は欠席する人もおらず、この企画の成功に小玉会長はことのほか喜んでいて、浦横町子ども育成会は、親と子の楽しい一日で今年のスタートを切った。

☆……☆

☆……☆

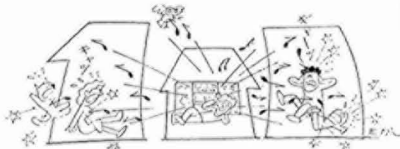
2月 ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	6	13	19	23	29	
希望ヶ丘	6	13	19	23	29	
田	6	13	19	23	29	
上田町	6	13	19	23	29	
今	6	13	19	23	29	
御蔵町	6	13	19	23	29	
小川	6	13	19	23	29	
新	1	7	15	20	26	
一	1	7	15	20	26	
古川町	1	7	15	20	26	
紀久栄	1	7	15	20	26	
中川原	1	7	15	20	26	
館	1	7	15	20	26	
岩城町	1	7	15	20	26	
築地町	2	8	16	21	27	
畑	2	8	16	21	27	
新畑町	2	8	16	21	27	
矢場崎	2	8	16	21	27	
仲町	5	12	17	22	28	
長	5	12	17	22	28	
米沢町	5	12	17	22	28	
雀館	5	12	17	22	28	
昭辰町	5	12	17	22	28	
大川一	5	12	17	22	28	
二区	5	12	17	22	28	
三区	5	12	17	22	28	
四区	5	12	17	22	28	
馬場目	4	14	25			
富津内	4	14	25			
川	4	14	25			
大(本村以外)	10	19	29			
馬場	10	19	29			
馬場	10	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(雲3958)

< 直接搬入料 >

2トン未満 1回につき 600円
2～4トン未満 1回につき 900円
4トン以上 1回につき 1,350円
※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日程表を必ず見るようにしてください。



おしらせ

第二期
三種混合接種を行います

第二期三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)予防接種を次の日程で行います。
これは、第一期の接種を三回完了して、一年から一年半後にもう一度行うもので、第二期として四回目を受けると非常に免疫が強くなります。対象になっているお子さんは必ず受けてください。

▽日程
・1月24日 五城目・面湯地区
(担当 畑沢医師、笹尾医師)
・1月25日
馬場目・内川・富津内・大川地区
(担当 川崎医師、笹尾医師)
▽受付時間 午後1時～2時
▽場所 町民センター いずみ
▽対象者 昭和50年9月1日から昭和51年8月31日までの間の出生者
▽注意事項
・問診票の事項は、お子さんの健康状態をみきわめるためにも重要な事項ですので、必ず保護者が記入してください。
・当日、会場へ来る前にお子さんの体温を測定して、健康状態をもう一度確認してください。
・母子健康手帳を持参してください。

調理師
特別研修会のご案内

このたび秋田県畜産会館内にある通信研修センターでは、調理師の特別研修会を開講することになりました。

これは、昨今の技術の急激な高度化にともない、各分野において資格の保有が必要不可欠のことで、そのような国家的要請に対応するために開講するものであります。

通信研修センターでは、優秀講師を取りそろえ、資格取得のための特別研修会および通信教育で、こんせつていねいな個人指導を行います。資格取得のお手伝いをしております。

調理師特別研修会の内容は次のとおりですので、希望者はお申込みください。

・対象業種 調理師特別研修会
・研修料 五万六千円
・申込み方法
電話〇一八八—三三—三五〇三
電話で申込み受付けます
・研修料支払い方法
①銀行振込 秋田銀行県庁支店
普通口座 №一三六〇〇〇
通信研修センターあて
②郵便局
秋田市中通六丁目七番九号
秋田県畜産会館内
通信研修センターあて

・研修会場
秋田市寺内神屋敷三五—一
・期間
五十五年四月十七日～
八月三十一日
・その他
詳細については、通信研修センターにおたずねください

自衛官募集

五十四年度四次二等陸士、二等海士および二等空士を募集しています。
詳しいことは、役場住民課までお問い合わせください。

▽募集期間 1月1日～3月31日

善意銀行預託者

・十二月十日 古川町 佐藤 克己
五万円
(亡母チヨ様の香典返しとして)
・十二月十四日 九百十二円
五小 六年 加藤 美和
(拾得金の報労金を寄附したもので)
・十二月十七日 二万円
教育委員会職員一同
(めぐまれない人達に役立ててくださいと寄附したもの)
・十二月十七日 三千円
古川町 工藤 太郎
(歳末助け合い特別寄附金として)
・十二月十八日 八千円
大川 婦人会
(歳末助け合い特別寄附金として)
・十二月十九日 百四十円
秋田市 伊藤仁三郎
(歳末助け合い義援金として)
・十二月十九日 八千二百七十一円
福祉を推進する会
(街頭募金により歳末助け合い義援金として)
・十二月二十六日 一万円
西野 小野 秀勝
(亡祖母ツル様の香典返しとして)

・十二月二十六日 五千二百八十七円
土曜会 代表 鍋谷 鶴芳
(十二月八日のチャリティダンスパーティー時における収益金を寄附したもの)
・十二月二十七日 五千円
西野 金子三治郎
(亡母スンの香典返しとして)
・十二月二十七日 五万円
館町 菅 啓
(亡母カツエ様の香典返しとして)
・十二月二十七日 おしめ 二十枚
富津内青年会
代表 渡部 三則
・十二月二十八日 五万一千二百円
ボーイスカウト
代表 川辺 末吉
(街頭募金により歳末助け合い義援金として)

老人ホームによせられた善意

・十二月 二十七日
ザブトン 10枚
テッシュペーパー 50個
秋田銀行五城目支店
・十二月 二十七日
大川駐在所警察官の交通指導
大湯八郎の演芸
大川四区 加藤ハナエ
・十二月 二十七日
みかん 30kg
大川 北嶋 倉治
・三十日 年越そば 55人分
上樋口 猿田源三郎